

次世代支援法行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 策定日 2015年7月29日

2. 計画期間 2015年8月1日～ 2025年3月31日までの 3年間

3. 目標と取組内容

目標1：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

取組

- 2015年 8月～ 社員の希望の把握、検討開始
- 2016年 4月～ 制度導入、就業規則変更
- 2016年10月～ 短時間勤務制度を取得しやすい環境づくりに向けた管理者研修の実施
- 2017年 4月～ 社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知徹底

目標2：計画期間内に、パートタイマー社員を除き、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり4日増やす。

取組

- 2015年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- 2016年 4月～ 本人の「誕生日休暇」の取得推進
- 2016年10月～ 計画年休を取得しやすい環境づくりに向けた管理者研修の実施
- 2017年 4月～ 家族の誕生日や記念日に年次有給休暇を取得する運動の取組実施